

経営者・実務担当者必見!

年収の壁と税制改正徹底解説セミナー

所得税の基礎控除額が引き上げになります!

2027 年分
以後にも変化が!?

「年収の壁」とは、106 万、130 万円等、

収入が一定額を超えると発生する税金や社会保険を気にして、

手取りの減少を回避するため、労働時間の調整を行う収入基準のことです。

また、今年度の税制改正では合計所得金額 132 万円以下の基礎控除額が改正前の 48 万円から改正後は 95 万円に引き上げられました。

本セミナーでは税制改正の結果、年収の壁がどうなるのかはもちろん、

年末調整のポイントや年収の壁の対策のため政府が用意した助成金等を

わかりやすく解説しますので、是非この機会にご参加ください。

主な講座内容

- ・年収の壁とは?
(106 万円・130 万円等各壁と税金・社会保険の関係)
- ・税制改正、何が変わった?
- ・実務対応のポイント
 - ・扶養控除と配偶者控除の適用範囲
 - ・年末調整での確認事項 (収入基準の見直し)
 - ・年末調整と社会保険の整合性チェック
- ・政府が用意した助成金等支援策
- ・今後の動向と企業の取るべき対応

※最新情報等を盛り込むため、内容が変更となる場合がございます

◆会場 新居浜商工会館(新居浜市一宮町 2-4-8)

◆受講料 無料(会員・非会員 問わず)

◆定員 30名 (先着順) ◆対象者 中小・小規模事業者

<お申し込み方法>下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXまたはメールにてお申込みください。

【制度改正等の課題解決環境整備事業】〈主催〉新居浜商工会議所〈お問い合わせ〉TEL 0897-33-5581

(切り取らずにこのままお送りください)

11/25(火)開催 『年収の壁と税制改正徹底解説セミナー』 受講申込書

新居浜商工会議所 行 ⇒ FAX:0897-33-5609 Mail:kondo@niicci.or.jp

(申込日: 年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

2025 年
11 月 25 日(火)
14:00~16:00



〈講師プロフィール〉
税理士

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏

・塩野貴之税理士事務所 代表

・STコンサルティング(同) 代表社員

上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A 業務等の各種業務に従事。独立後は 20 年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。